

★★ 多賀城市と災害協定を締結 ★★

塩釜港湾・空港事務所は平成25年8月29日に多賀城市と「災害時における支援協力に関する協定書」を取り交わしました。

この協定は、地震・風水害その他の災害が発生、又は発生するおそれのある場合に、避難を要する地域の住民の方々が一時的に避難するための建物（避難ビル）として提供する協定です。

④ 協定時写真



④ 事務所建物写真

